

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月24日
【事業年度】	第10期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	グラウンド・ファイナンシャル・アドバイザー株式会社
【英訳名】	Ground Financial Advisory Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 佐藤 明彦
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目10番2号
【電話番号】	(03)-5532-1031(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 平野 公久
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目10番2号
【電話番号】	(03)-5532-1031(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 平野 公久
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第6期 平成19年3月	第7期 平成20年3月	第8期 平成21年3月	第9期 平成22年3月	第10期 平成23年3月
営業収益 (千円)	-	-	-	142,666	-
経常損失 () (千円)	-	-	-	220,373	-
当期純損失 () (千円)	-	-	-	175,508	-
純資産額 (千円)	-	-	-	815,813	-
総資産額 (千円)	-	-	-	836,558	-
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	48,196.32	-
1株当たり当期純損失金額 () (円)	-	-	-	11,665.55	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	86.7	-
自己資本利益率 (%)	-	-	-	21.5	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	153,009	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	34,650	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	7,788	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	595,575	-
従業員数 (人)	-	-	-	23	-
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 第9期連結会計年度以外は連結子会社が存在しないため、連結財務諸表は作成しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第9期の株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第6期 平成19年3月	第7期 平成20年3月	第8期 平成21年3月	第9期 平成22年3月	第10期 平成23年3月
営業収益 (千円)	490,727	270,076	108,070	78,236	64,874
経常利益又は経常損失 () (千円)	239,825	82,655	75,823	98,759	118,793
当期純利益又は当期純損 失() (千円)	139,714	48,938	257,153	93,619	120,110
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	313,000	313,675	313,675	313,675	313,675
発行済株式総数 (株)	16,000	16,045	16,045	16,045	16,045
純資産額 (千円)	1,181,143	1,208,170	908,144	807,002	679,369
総資産額 (千円)	1,231,350	1,215,472	911,678	810,473	683,311
1株当たり純資産額 (円)	73,736.54	75,168.15	60,361.87	53,639.23	45,155.82
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	1,500.00 (-)	1,000.00 (-)	500.00 (-)	500.00 (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又 は当期純損失金額() (円)	8,889.91	3,053.57	16,491.84	6,222.64	7,983.41
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額 (円)	8,692.45	3,045.78	-	-	-
自己資本比率 (%)	95.8	99.2	99.6	99.6	99.4
自己資本利益率 (%)	12.3	4.1	24.3	10.9	16.2
株価収益率 (倍)	22.50	12.77	-	-	-
配当性向 (%)	16.9	32.7	3.0	8.0	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	100,668	4,105	66,675	-	201,487
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	18,907	109,855	10,000	-	294,115
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	43,654	22,579	40,642	-	7,618
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	975,581	839,040	721,722	-	471,699
従業員数 (人)	6	7	7	7	8
(外、平均臨時雇用者数)	(1)	(1)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

- 第6期から第8期及び第10期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在していないため記載しておりません。また、第9期においては、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、第8期から第10期においては、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 株価収益率について、第8期から第10期においては、当期純損失のため記載しておりません。
- 営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高について、第9期においては、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
平成14年1月	東京都世田谷区駒沢三丁目7番5号に株式会社グラウンドを設立(資本金10百万円)
平成14年5月	東京都港区西新橋一丁目6番14号に本社を移転 グラウンド・ファイナンシャル・アドバイザー株式会社に商号変更
平成14年12月	小口不動産ノンリコース・ローンプログラム(マルチアセットスキーム)第1号案件を実行
平成15年7月	東京都港区西新橋一丁目10番2号に本社を移転
平成18年2月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成21年10月	21世紀アセットマネジメント株式会社を子会社化
平成22年4月	21世紀アセットマネジメント株式会社 全株式をネオラインホールディングス株式会社へ譲渡 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現 大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場
平成23年3月	不動産担保ローン事業を開始

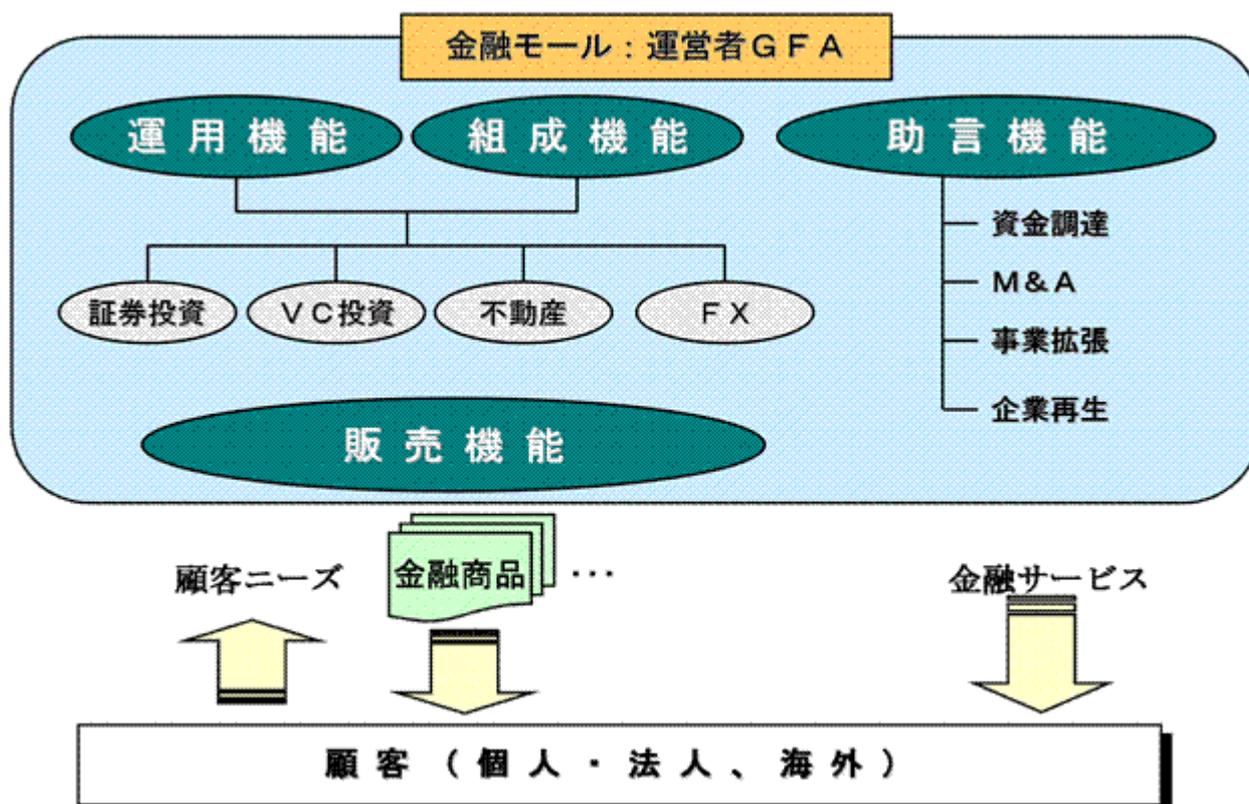
3【事業の内容】

当社の主な業務は「金融モール」の運営及び各種金融商品・サービス等の提供となります。

「金融モール」とは、金融に係る業務に携わる企業のうち、専門性・独自性を持ち、良質な金融商品・サービスを提供し得る個別企業（あるいは専門子会社）が持つ機能をモール内に集約し、一定の規模と能力を備えた企業グループを形成した上で、顧客に対しては適切に選択された良質な金融商品・サービスを提供し、個別企業においては相互の有機的機能補完を行うことで業務の効率化を図り、業容拡大を目指す金融ビジネスを展開するための新たなビジネスモデルであります。

「金融モール」に集約される機能としては、金融商品の製造・組成機能、金融商品に係る運用機能、金融商品の販売機能、助言機能（資金調達、M&A、事業拡張、事業再生等）があり、「金融モール」の構想に賛同するパートナー企業を募り順次提携関係を構築し、また、企業買収等の手段も活用しながら、その早期実現及び充実に邁進致します。尚、当社の主力業務であります不動産流動化・証券化に関するストラクチャリング業務は、「金融モール」において資金調達に関する助言機能として位置付けております。

「金融モール」の概要を図示すると以下のとおりとなります。



尚、平成21年10月に子会社として取得した21世紀アセットマネジメント株式会社は、「金融モール」において、金融商品の製造・組成機能、金融商品に係る運用機能、及び金融商品の販売機能を担っておりましたが、平成22年4月に当社の保有する全株式をネオラインホールディングス株式会社へ譲渡したことにより、連結子会社から外れております。今後、これらの機能を担う企業との提携関係を構築し、「金融モール」の早期実現及び充実に向け邁進致します。

本報告書提出日現在（平成23年6月24日）において、具体化している「金融モール」の機能は、「助言機能（資金調達、M&A、事業拡張、事業再生等）」における不動産を対象資産とした流動化・証券化（*）に係るストラクチャリング業務であり、以下に記載する内容もそれらに関するものとなっております。またストラクチャリング業務にシナジー効果の見込める案件に係る不動産投融資業務も行ってまいります。

他、平成23年3月に不動産担保ローン事業を新規事業として立ち上げております。

1．不動産流動化・証券化に関するストラクチャリング業務

不動産流動化・証券化に関するストラクチャリング業務とは、不動産への投資や不動産の保有、又は不動産開発を行う顧客から案件を受託し、当該顧客のため、ノンリコース・ローン（*）等を活用したストラクチャード・ファイナンス（*）のスキーム（仕組み）を考案し組成する業務であります。

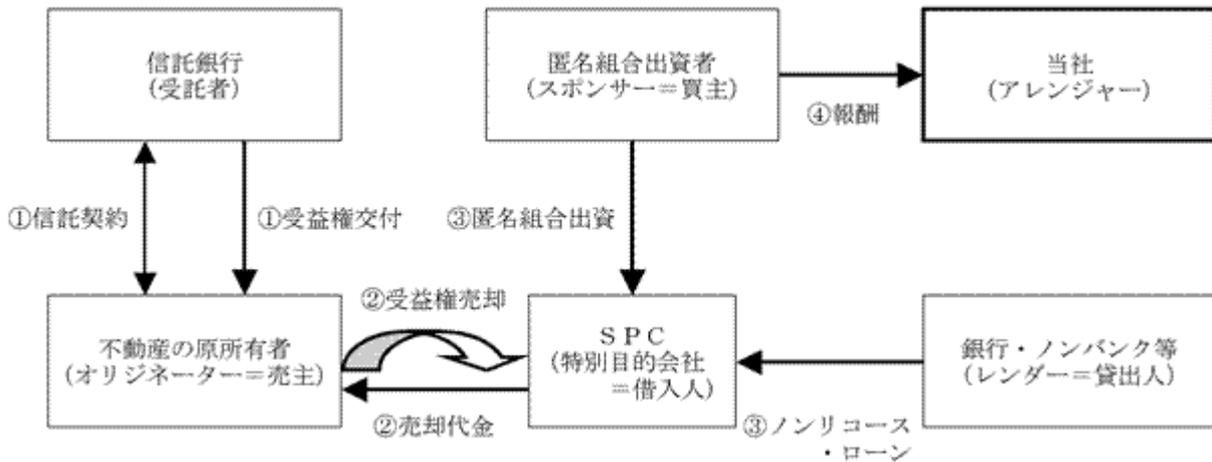
ストラクチャリング業務とは、資金調達を必要とする側（借入人側）の立場に立ち、スキーム検討の当初段階から最終的な資金決済まで一貫したファイナンスアレンジを行うものであり、顧客毎に異なるニーズに応じ個別にスキームを組成するサービスが基本となります。

一般的な不動産流動化スキームにおける関係者は、不動産の原所有者（オリジネーター＝売主）、不動産を受託する信託銀行（受託者）、不動産信託受益権の購入主体でありノンリコース・ローンの借入主体であるSPC（Special Purpose Company；特別目的会社）（*）、ノンリコース・ローンの貸手である銀行・ノンバンク等（レンダー＝貸出人）（*）、SPCに対する匿名組合出資者（スポンサー＝不動産の実質的な買主）であります。

これらの利害を有する複数の関係者間の調整を図りつつ、ある一定期日までに案件が無事終了する（資金決済が行われる）よう、関連する全作業に目配りしスケジュールを管理し案件を推進する機能を果たするのがアレンジャーであり、いわばプロジェクトマネジャー的な存在といえます。

当社は主として、不動産の実質的な買主であり資金調達を必要とするスポンサーの側に立ち、スキームのアレンジを行います。

不動産流動化の一般的なスキームを図示すると以下のとおりであります。



オリジネーターは、所有する不動産を対象に信託銀行と当該不動産の管理・運用及び処分を目的とした不動産信託契約を締結し、信託受益権を取得します。

オリジネーターは信託受益権をSPCに売却します。

SPCは信託受益権の購入代金を、レンダーからのノンリコース・ローンとスポンサーからの匿名組合出資により調達します。

当社はスポンサー又はSPCよりストラクチャリング業務に係る報酬を受領します。

原則として上記の各取引は同日付で実行されます。

また、ストラクチャリング業務の具体的な内容を案件の流れに沿って説明すると次のとおりであります。

・ストラクチャリング業務

オリジネーション

まず、顧客（一般的な案件ではスポンサー）の具体的なニーズを把握しそれに応じたスキームを検討・提案します。この顧客ニーズの確認に当たり物件情報等を入手する場合、顧客からの要請に応じて守秘義務契約を締結します。上記提案には、スキームの概要、不動産流動化を行うことのメリット・デメリット、法制上・税制上の一般的留意点、及び資金調達コストの概算等が盛り込まれております。提案に対し顧客の理解が得られアレンジャー指名を受けたうえで、正式にアレンジャーとして案件の統括を行うこととなります。この段階で、顧客との間でアドバイザー契約を締結します。

デューデリジェンス

流動化の対象資産となる不動産に係る調査・分析作業を不動産鑑定士等の専門家に依頼し、対象不動産の権利関係の確認や特性を把握します。調査・分析の内容は案件により異なりますが、主として以下のものを専門家に発注いたします。

不動産鑑定評価書

建物診断報告書（遵法性の確認、長短期の要修繕項目及び修繕費用見積、環境分析、地震リスク分析等）

A U P（Agreed Upon Procedure；会計事務所等が作成する、対象不動産に係る営業損益計算書、レントロール（*）、テナントの賃料支払状況等を織り込んだ、対象不動産の収益性を検討するための報告書）

リーガル・デューデリジェンス（弁護士が賃貸借契約を含む不動産に関連する契約書等をチェック）

マーケットレポート（対象不動産を取り巻く商圈分析等）

タームシート作成

デューデリジェンスを進める一方で、スキームの詳細について、顧客や他の案件参加者の要望を踏まえ、また、法的側面、会計・税務面、制度面の制約等についての専門家の意見を参考にしつつ、その内容を固めていきます。この過程では、主要な契約書のうち重要な条件を箇条書きにしたタームシート（term sheet）を作成し、これをもとの重要事項についての議論を行います。

キックオフ・ミーティング

ドキュメンテーション（契約書作成）に入る前に、作業の全体観について共通認識を持つため、案件に参加する関係者を一同に集め行うミーティングをキックオフ・ミーティングといいます。ミーティングの場では、参加者メンバーの紹介、クロージングに至るまでの作業スケジュールと作業担当者の確認、スキーム内容とこれに関して議論・決定すべき事項の確認等が行われます。

S P C の設立

不動産流動化スキームで資金調達（借入）の主体として主に利用されるS P C及びS P Cの親会社となる一般社団法人（*）等の設立を行います。

ドキュメンテーション

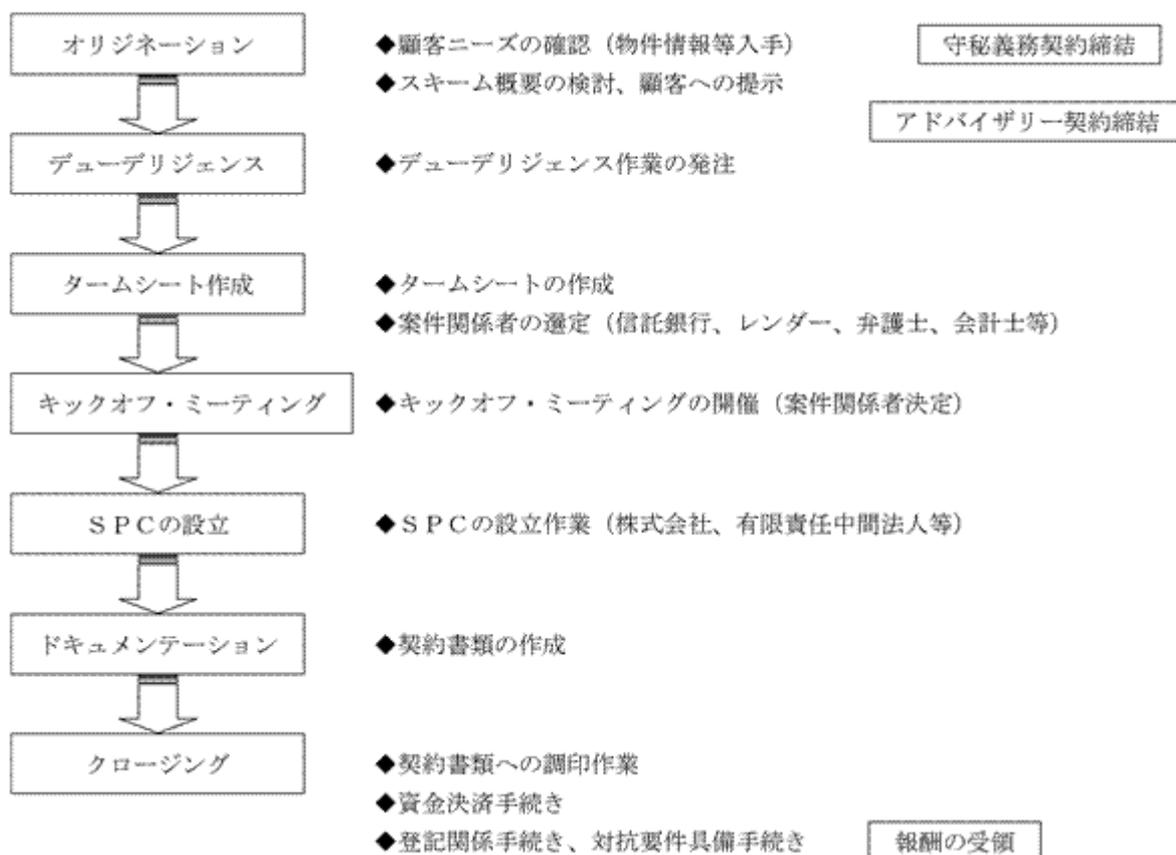
アレンジャーにとって最も重要な業務がドキュメンテーションであります。アレンジャーは関係当事者に契約書のドラフトを配布しこれに対するコメントを求めるという手順を何度か繰り返し、最終的に契約書を完成させます。流動化案件は契約書の数が非常に多いため、アレンジャーは期限までに全契約書について全関係者の合意がとれるようスケジュール管理を行います。また、契約書はその全体でスキームを構成しており相互に密接に関連した内容となるため、適宜弁護士等の専門家のアドバイスを受けつつ契約書間相互の内容が齟齬をきたさないよう注意し、スキーム全体を俯瞰して整合性を図ることがアレンジャーの役目となります。

クロージング

決済に係る作業をクロージングといいます。クロージングには資金の決済と対象不動産に関する権利の移転（登記手続き）の2つがあります。アレンジャーは、決済に係る全体の資金の流れを取り纏め関係者間で確認を行うとともに、司法書士を含め関係当事者間で登記手続きに関する確認を行い、事務手続きに遺漏のないよう細心の注意をもってあたります。

クロージングが終了した段階で、当社は顧客（スポンサー又はS P C）よりアドバイザー契約に基づき報酬を受領いたします。

上記で述べた案件遂行の手順を図示すると以下のとおりであります。



2. アドバイザリー業務

アドバイザー業務におきましては、顧客企業に対して次のような助言業務を行います。

・不動産証券化に関するコンサルティング業務

当社は、個別案件のストラクチャリング業務に至る前段階で、顧客向けにストラクチャード・ファイナンスの手法を用いた資金調達の方法について、計画策定やレンダー向け資料作成のための助言作業を行います。

・企業の資金調達支援

当社は、企業に対して、主に銀行等の金融機関からの不動産担保借入に関しての助言業務を行います。

・事業拡大等に関するコンサルティング業務

当社は、主に中堅・中小の成長企業に対して、事業拡大や経営管理に関するコンサルティング業務を行います。

報酬の受領に関しては、これら業務を一定期間提供し報酬を定期的に受領する場合、及び資金調達などの一定事項が成就した際に一括で報酬を受領する場合、の2通りの方法があります。

3. メンテナンス業務

不動産流動化・証券化に関するストラクチャリング案件のクロージング後、顧客からの要請に応じて、当社はSPCから業務委託を受け、スキームのメンテナンスに係る事務を受託します。具体的な業務内容としては、信託銀行に対する受益者指図（*）権の行使に係る事務、物件を管理するプロパティマネジャー（*）が主として作成する物件のパフォーマンス等に関する各種定期報告書の精査・確認、SPCの会計帳簿の作成や匿名組合契約に係る計算事務及び資金送金の事務（キャッシュマネジメント）等があります。なお、当社は委託を受けた業務の一部をさらに別の第三者に再委託することがあります。

当社はSPCとの業務委託契約に基づきこれらメンテナンス業務に係る報酬を原則として定期的に受領いたします。

4. 不動産投融資業務

不動産投融資業務とは、不動産に関する匿名組合出資、社債取得等の投融資を行うものであります。当社は、投資対象不動産、投資期間、投資利回り及び投資金額等について一定の基準を設け、当該基準を満たし、且つストラクチャリング業務とのシナジー効果が見込まれる案件に限定し取り組む方針であります。

当社は不動産投融資業務の展開を通じ、ストックベースの収益を積み上げるとともに、組成案件の獲得を企図しております。

5. 不動産担保ローン業務

不動産担保ローン業務は、主に建売住宅、戸建て用地及び区分マンション等の販売用不動産の売買を手掛ける不動産事業者を対象に、当該販売用不動産の仕入資金を融資するものであります。

これは、当社の経営資源を効果的に活用しようとするものであり、今後のストックベースの収益を積み上げることとなります。

*用語説明

不動産流動化・証券化

不動産を実質的な引当財産として、ノンリコース・ローンや有価証券の発行等により資金調達を行うスキームをいい、スポンサー等の企業の信用力ではなく対象となる不動産の収益力や価値に依拠した資金調達手法であります。

ストラクチャード・ファイナンス

ある特別な仕組み（スキーム）を利用した資金調達の手法をいい、プロジェクトファイナンス、航空機等のリースファイナンス及び資産の流動化などがこれに当たります。一般には「仕組み金融」と訳されます。不動産流動化・証券化もストラクチャード・ファイナンスの一種といえます。

ノンリコース・ローン

ローン元本・利息等の返済財源について、借入人の財産のうち一定の財産に限定する旨の取り決めを付したローンです。一般的には、「責任財産限定特約付金銭消費貸借契約」を意味します。

レンダー

銀行やノンバンク等のローンの「貸出人」を意味します。

S P C

Special Purpose Companyの略で、「特別目的会社」を意味します。S P Cは不動産流動化・証券化のスキームにおいて資金調達を受ける「器」として利用され、定款上、特定のスキーム組成に必要な限度に会社目的が制限される等、一般事業法人と比較すると限定的な運営がなされます。平成18年5月1日の会社法施行前は、一般には有限会社がS P Cとして主に利用されておりましたが、会社法施行後は、株式会社又は合同会社を利用するケースが主流となっております。

レントロール

不動産賃貸借取引におけるテナントとの契約条件（テナント名、契約期間、賃料、敷金・保証金等）を記載した一覧表をいいます。

一般社団法人

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律に基づいて設立された社団法人のことを一般社団法人といいます。一般社団法人においては、議決権を有するのは社員（株式会社等における株主に相当）だけであり、一般社団法人の財産的基盤の維持を図るために基金（株式会社等における資本に相当）を拠出した者がいたとしても、その基金拠出者の地位と社員の地位とは分離することが制度的に可能となっているため、不動産流動化・証券化スキームにおいて倒産隔離を図る目的でSPCの親法人として利用されております。

受益者指図

信託の受益者による受託者に対する信託財産の管理・運用・処分に関する指図をいいます。例えば、損害保険会社への保険料支払指図やテナントとの賃貸借契約締結指図等があります。

プロパティマネジャー

建物の保守・管理やテナントの管理等を行う不動産管理会社をいいます。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
8(-)	35.8	3.81	7,181,301

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府による景気刺激策終了に伴う駆け込み需要や、アジア新興国の経済回復及び企業の収益回復を背景とする設備投資の増加傾向に伴い国内景気は緩やかな回復基調となりましたが、雇用情勢は依然として厳しく、また、デフレや原油価格の高騰、円高進行等による景気下振れが懸念される中、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震の甚大な影響により、先行き不安を払拭出来ない厳しい状況となっております。

このような環境のもと、当社におきましては、前期より「金融モール」を新たな経営ビジョンとして掲げ、顧客に対して良質な金融商品や金融サービス等を提供するべく、その展開及び拡充に向けて注力して参りました。「金融モール」に集約される機能としては、金融商品の製造・組成機能、金融商品に係る運用機能、金融商品の販売機能及び助言機能（資金調達、M&A、事業拡張、事業再生等）があります。

当社の主力業務であるストラクチャリング業務については、小額の物件を中心として不動産取引に動意が見られ、また、金融機関の貸出姿勢や投資家等における不動産取得需要は、次第に改善の兆しが見え始めておりますが、スキーム組成ニーズに繋がる動きは限定的であり、厳しい受注環境が続いているため見込み通りの案件獲得には至りませんでした。

また、アドバイザー業務については、収益基盤の安定化のため展開している、企業の資金調達に関する助言業務、不動産仲介業務及び中銀法律事務所と協業して行う日系企業の中国事業に対する助言業務に取り組みましたが、こちらにおいても、受注環境が低迷していることから、見込み通りの案件獲得には至りませんでした。

他、平成23年3月18日付「新規事業（不動産担保ローン事業）の開始に関するお知らせ」で開示しておりますとおり、当社の経営資源を効果的に活用していくため、不動産担保ローン事業を新規事業として立ち上げ、新たな事業の柱としてまいります。

この結果、当事業年度における業績は、営業収益64,874千円、経常損失118,793千円、当期純損失120,110千円となりました。

なお、当社は子会社株式の譲渡を第1四半期に行っており、連結財務諸表を作成しておりませんので、前年同期比較は記載しておりません。（以下「(2)キャッシュ・フロー」、「2 生産、受注及び販売の状況」及び「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」においても同じ。）

また、セグメント毎の業績につきましては、当社は「金融モール」における助言事業のみの単一セグメントであるため、記載すべき事項はありません。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は471,699千円となり、前事業年度末比85,009千円の増加となりました。これは、税引前当期純損失が119,820千円となった一方で、関係会社株式の売却等に伴い投資活動の結果得られた資金が294,115千円となったこと等によるものであります。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は201,487千円となりました。これは主に税引前当期純損失が119,820千円となったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は294,115千円となりました。これは主に関係会社株式の売却によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は7,618千円となりました。これは配当金の支払によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の主な業務は「金融モール」の運営及び各種金融商品・サービス等の提供であり、生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当社は「金融モール」における助言事業のみの単一セグメントであるため、当事業年度における販売実績を業務収益別に示すと、次のとおりであります。

業務収益別の内訳	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
ストラクチャリング業務収益(千円)	41,656
アドバイザー業務収益(千円)	9,556
投融資業務収益(千円)	9,038
メンテナンス業務収益(千円)	4,623
合計(千円)	64,874

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は子会社株式の譲渡を第1四半期に行っており、連結財務諸表を作成しておりませんので、前年同期については記載しておりません。

3. 当事業年度における、主な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
ヴェイスワン(有)	18,879	29.1
(株)RE WORKS	12,000	18.5

3【対処すべき課題】

当事業年度は、継続する金融危機や不動産市況の全般的な悪化を受け、主力業務であるストラクチャリング業務における売上が減少したことから、営業損失については3期連続、営業キャッシュ・フローのマイナスについては4期連続して計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

このような状況に対して、前期より「金融モール」を新規事業として掲げ、これまで主要業務であった不動産流動化・証券化に関するストラクチャリング業務から、業務領域を拡大し、金融商品の製造・組成機能、金融商品に係る運用機能、金融商品の販売機能及び助言機能(資金調達、M&A、事業拡張、事業再生等)を進めております。

具体的には、助言業務の拡充策として、企業の資金調達に関する助言業務、不動産仲介業務、中銀法律事務所と協業して行う日系企業の中国事業に対する助言業務を新たに展開して、収益基盤の安定化を図っており、その成果が今後見込まれる状況にあります。

また、当社の経営資源の効果的活用を企図して、平成23年3月に不動産担保ローン事業を新規事業として立ち上げ、今後の事業の柱の一つとしていく所存であります。

これら施策に加え、前期より支払家賃及び人件費等の削減に取り組み、今後もコスト削減を徹底して行うことで、収益力を高めてまいります。

他、財務面につきましては、新規事業として不動産担保ローン事業を開始することに伴い、一定の資金流出は見込まれますが、必要十分な現預金を保有していく方針で業務展開していくことに鑑み、継続企業の前提に関して重要な不確実性は認められないものと判断しております。

4【事業等のリスク】

当社の事業展開上のリスク要因となりうる事項及び投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項には、以下のようなものがあります。なお、以下の記載事項のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在（平成23年6月24日）において当社が判断したものであります。

（注）当社は、子会社である21世紀アセットマネジメント株式会社の株式の全てを、平成22年4月23日にネオラインホールディングス株式会社へ譲渡しており、子会社が存在しないため、事業等のリスク項目につきましては、主に当社の主要業務である不動産の流動化・証券化に関するストラクチャリング業務（「金融モール」における助言業務）について記載しております。

(1) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況について

当社は、金融危機や不動産市況の全般的な悪化を受け、主力業務であるストラクチャリング業務における売上が減少したことから、営業損失については3期連続、営業キャッシュ・フローのマイナスについては4期連続して計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、継続企業の前提に関する重要な不確実性はないものと判断しております。

なお、詳しい内容につきましては、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（5）事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策」に記載しております。

(2) 案件の受託について

当社における案件の受託は、既存顧客及び既存顧客からの顧客紹介によるものが中心となっております。これは、当社業務は専門性の高い業務であり顧客からの信頼を前提に成り立つ業務であるという認識のもと、当社から一方的に不特定多数の顧客候補先に営業活動を行うのではなく、まずは顧客から受託した案件を確実に仕上げることで信頼を得、これを一度受託した顧客からの継続的な案件の受託ならびに既存顧客からの新たな顧客紹介に繋げ、さらにマーケットにおける認知度及び信用力の向上と相俟って既存顧客からの紹介によらない新規顧客の獲得へ繋げていくことが、当社の事業基盤拡充のためには重要であるとの判断に基づくものであります。

今後当社としましては、既存顧客及び既存顧客からの顧客紹介による案件の受託をベースとしつつ、効率的な営業活動を通じ案件の受託を進めていく所存ですが、これらの方法が機能しなくなった場合には、当社業績に影響が及び可能性があります。

(3) 取引先について

当社のストラクチャリング業務における取引先（営業収益の計上先）はスポンサー又はSPC（特別目的会社）になります。SPCは、ある特定の不動産の流動化・証券化という目的のために設立された会社であるため、当社の取引先がSPCである場合には、当社の営業収益の計上先は原則として案件毎に異なることとなります。

また、第9期においては合同株式会社VTF Aピラーフに対する営業収益の計上額が合計56,949千円で全体の72.8%を占め、第10期においては、ヴェイスワン有限会社及び株式会社RE WORKSに対する営業収益の計上額が合計30,879千円で、全体の47.6%を占めております。

取引先との契約は、当社業務の性格上、個別案件毎の契約が基本となっており、当社が継続的に案件を受託することが契約書上約束されている訳ではありません。従ってストラクチャリング業務においては継続的に新規案件の獲得に努める必要があり、取引先自身でストラクチャリング業務を遂行するようになる場合など、その動向によっては当社の業績に影響が及び可能性があります。

(4) 営業収益の構成について

当社の第9期及び第10期の各期における営業収益の構成は下表のとおりであり、ストラクチャリング業務の構成割合が高くなっております。

これは、当社の事業特性上、ストラクチャリング業務の1案件から計上される営業収益がアドバイザー業務やその他営業収益の1案件から計上される営業収益よりも相対的に大きいためであります。従って、ストラクチャリング業務収益の多寡により当社の業績が大きく変動する可能性があります。

なお、当第1四半期会計期間からアドバイザー業務収益の一部をメンテナンス業務収益に変更したため、下表では第9期を変更後の区分に組み替えて記載しております。

営業収益の内訳	第9期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第10期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
ストラクチャリング業務収益(千円)	52,799	41,656
アドバイザー業務収益(千円)	2,650	9,556
投融資業務収益(千円)	17,827	9,038
メンテナンス業務収益(千円)	4,960	4,623
合計(千円)	78,236	64,874

(5) 経営成績の変動について

当社のストラクチャリング業務は、企業(法人)による不動産の売買、開発等に関するものが主体であり、かかる取引は企業の決算対応との関連性が強くなっていることから、当社の収益計上時期は企業の決算時期により変動する可能性があります。

また、当該業務は顧客を含め関係者の多い取引に係る業務であるため、クロージング時期の異動に伴い当社の報酬の受領時期も異動することとなります。そのため、クロージングの時期が当初の予定と一致しない場合には、結果として一定期間毎に区切ってみた場合の当社の経営成績に、期間毎の変動が生じる可能性があります。

(6) 競争について

当社は特定の企業グループに属さない中立的な不動産流動化・証券化のアレンジャー業務を行う会社としての存在意義と競争力を有しているものと認識しております。

しかしながら、同種の業務は大手銀行や証券会社のストラクチャード・ファイナンス部門、また金融又は不動産をバックボーンとした独立系会社もを行っていることから、案件受託の獲得競争が激化した場合には当社の業績に影響が及び可能性があります。

(7) 金融技術の陳腐化について

当社は常に先端的な金融技術を保持し続ける努力を継続しておりますが、法務・会計・税務などの分野を包含する金融技術は日々発展していることから、当社がかかる金融技術の発展に遅れをとった場合には、当社の金融技術は陳腐化し競争力を失う可能性があり、その結果、当社の業績に影響が及び可能性があります。

(8) 業暦が浅いことについて

当社は平成14年1月8日に設立されましたが、事業の開始は平成14年6月1日からであり、実質的な業暦は約9年と浅く、期間業績の比較を行うための十分な実績数値が得られません。今後の当社の業績を見通すにおきましても、営業収益、利益率等過年度の実績数値だけでは判断材料として不十分な面があります。

(9) 小規模組織であることについて

当社は有価証券報告書提出日現在(平成23年6月24日)、取締役4名、監査役3名、従業員9名の小規模組織であり、内部管理体制についても組織の規模に応じたものとなっております。当社は今後、業容の拡大に応じて人員の採用を行うとともに社内管理体制の見直しを図っていく方針ですが、適時・適切に体制構築が進まなかった場合には、当社の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。また、現状の人的資源に限りがある中、一人一人の役職員の能力に依存している面があり、役職員に何らかの業務遂行上の支障が生じた場合、あるいは役職員が社外へ流出した場合には、当社業務に支障を来す虞があります。

(10) 代表取締役への依存について

当社の代表取締役である佐藤明彦は当社の創業者であり、当社の経営方針や事業戦略の立案ならびに決定、及び事業の推進において重要な役割を果たすとともに、同氏の事業に係る経験、知識及び業界での人脈が当社経営に影響を及ぼしております。

当社は事業の拡大とともに、同氏に過度に依存しない体制の構築を進めておりますが、何らかの事情により同氏の業務執行が困難となった場合には、その後の当社の業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(11) ストックオプションについて

当社は今後、役職員の士気を高め、また優秀な人材を獲得するためのインセンティブプランとして、新株予約権を付与する可能性があり、新株予約権を付与した場合には当該新株予約権を費用計上する必要があるほか、将来的にこれらの新株予約権が行使されれば、当社の1株当たりの株式価値が希薄化し株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 法的規制について

当社業務は何らか特定の法律の直接的な規制を受ける業務ではありませんが、不動産流動化・証券化ビジネスとして広く捉えた場合、「金融商品取引法」「宅地建物取引業法」「不動産特定共同事業法」等の法律が関係している場合があります。当社は、当社業務を取り巻く法的規制の状況と法的規制が当社業務に及ぼす影響については常に注意を払い、必要に応じて顧問弁護士等の意見を徴する等、法の趣旨に則した業務遂行に努めております。今後、これらの法律が改廃された場合や新たに制定される場合、又は外部環境の変化等に伴う現行法の解釈の変化が生じた場合には、当社業務に影響を受ける可能性があるほか、ストラクチャリング業務の需要が停滞するなどの理由により、当社業績に影響が及ぶ可能性があります。

(13) 不動産市況について

当社は主に不動産を対象資産としたストラクチャリング業務を主たる業務とし、また今後は不動産を対象とする投融資業務の拡大を目指しております。そのため、不動産市況が著しく変動し不動産を対象資産とした流動化・証券化案件の受託が減少した場合、また当社の投資対象である不動産の価格が下落した場合には、当社業績に影響が及ぶ可能性があります。

(14) 金融環境について

当社のストラクチャリング業務は金融分野に関連する業務であり、金融市場の動向や経済情勢の影響を受けています。経済的・政治的要因や自然災害等により金融市場が正常に機能しなくなった場合、あるいは金融環境が急激に変化する場合には、当社業績に影響が及ぶ可能性があります。

(15) 金利の上昇について

当社が行う不動産投融資のスキームにおいて金融機関等からノンリコース・ローン借入を行っている場合があり、将来において金利水準が上昇した場合には、不動産投融資のパフォーマンスが低下し、当社業績に影響が及ぶ可能性があります。

(16) 税務・会計制度について

不動産流動化・証券化取引は、わが国では1990年代後半から本格的に始まった比較的新しい取引分野であり、取引に係る税務・会計上の法規や基準等の制度が、細部に至るまで確立していない状況であると認識しています。当社は個別案件の取り組みに際しては、取引に係る税務・会計上の処理及びスキームに及ぼす影響等について、必要に応じて税理士・公認会計士等の専門家とともに慎重に検討・判断を行っております。今後、取引に係る税務・会計制度が新たに制定される場合や現行法規等の解釈の変化が生じた場合には、当社業務に影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当事業年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社はこの財務諸表の作成に当たりまして、貸倒引当金や繰延税金資産の計上、投資その他の資産の評価及び偶発債務の認識等に関して、過去の実績や取引の状況に照らし合理的と考えられる見積り及び判断を行っております。当該見積り及び判断について当社は継続的に評価を行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は633,354千円となりました。主な項目としては現金及び預金であり、当事業年度末における残高は471,699千円となっております。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は49,956千円となりました。主な項目としては投資有価証券25,000千円及び差入保証金21,664千円となっております。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は3,942千円となりました。主な項目としては未払金2,517千円となっております。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、当期純損失の計上等に伴い1679,369千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は471,699千円となりました。これは、税引前当期純損失が119,820千円となった一方で、関係会社株式の売却等に伴い投資活動の結果得られた資金が294,115千円となったこと等によるものであります。

(4) 経営成績の分析

当事業年度における営業収益は64,874千円、営業費用は169,113千円となりました。営業収益の減少は、少額の物件を中心として不動産取引に動意が見られ、また、金融機関の貸出姿勢や投資家等における不動産取得需要は、次第に改善の兆しが見え始めておりますが、スキーム組成に繋がる動きは限定的であり、厳しい受注環境が続いていることが主な要因であります。

この結果、営業損失は104,238千円、経常損失は118,793千円となり、当期純損失は120,110千円となりました。

(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、当事業年度において、営業利益及び営業キャッシュ・フローが継続して低迷している状況ではありますが、以下の理由により継続企業の前提に関する重要な不確実性はないものと判断しております。

まず、昨年度より「金融モール」を新規事業として掲げ、これまで主要業務であった不動産流動化・証券化に関するストラクチャリング業務から業務領域を拡大し、金融商品の製造・組成機能、金融商品に係る運用機能、金融商品の販売機能及び 助言機能（資金調達、M & A、事業拡張、事業再生等）を進めております。

具体的には、助言業務の拡充策として、企業の資金調達に関する助言業務、不動産仲介業務、中銀法律事務所と協業して行う日系企業の中国事業に対する助言業務を新たに展開して、収益基盤の安定化を図っており、その成果が今後見込まれる状況にあります。

また、当社の経営資源の効果的活用を企図して、平成23年3月に不動産担保ローン事業を新規事業として立ち上げ、今後の事業の柱の一つとしていく所存であります。

これら施策に加え、昨年度より支払家賃及び人件費等の削減に取り組み、今後もコスト削減を徹底して行うことで、収益力を高めて参ります。

他、財務面につきましては、新規事業として不動産担保ローン事業を開始することに伴い、一定の資金流出は見込まれますが、必要十分な現預金を保有していく方針で業務展開していくことに鑑み、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載には至りませんでした。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において、重要な設備投資はありません。
また、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社では、業務に使用するコンピューター、コピー機などの事務用機器以外には特段の設備を必要といたしません。
従いまして、当社において、主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000
計	60,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,045	16,045	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	16,045	16,045	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)	300	16,000	1,500	313,000	1,500	347,800
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)	45	16,045	675	313,675	675	348,475

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(6)【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	7	18	2	1	934	964	-
所有株式数 (株)	-	26	493	481	161	3	14,881	16,045	-
所有株式数の 割合(%)	-	0.2	3.1	3.0	1.0	0.0	92.7	100.0	-

(注)自己株式1,000株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
佐藤 明彦	東京都世田谷区	4,268	26.60
新留 幸二	東京都杉並区	1,860	11.59
松浦 一博	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	635	3.95
伊藤 毅	東京都目黒区	504	3.14
吉野 勝秀	千葉県松戸市	302	1.88
南川 佳香	東京都文京区	278	1.73
G F A役員持株会	東京都港区西新橋 1 - 10 - 2	270	1.68
園木 章夫	神奈川県横浜市青葉区	270	1.68
松本 永里子	東京都新宿区	235	1.46
高下 朋彦	広島県呉市	230	1.43
計	-	8,852	55.17

(注) 上記のほか、自己株式が1,000株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,045	15,045	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	16,045	-	-
総株主の議決権	-	15,045	-

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
グラウンド・ファイナン シャル・アドバイザー 株式会社	東京都港区西新橋 一丁目10番2号	1,000	-	1,000	6.23
計	-	1,000	-	1,000	6.23

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,000	-	1,000	-

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、事業基盤の強化と事業展開に必要な内部留保の充実に考慮しつつ、利益の成長に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。

当社は、期末に年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当期の配当につきましては、財務状況及び業績等を総合的に勘案しつつ株主資本配当率を参照指標として安定的に行っていく方針ではありますが、当事業年度においては、営業収益64,874千円、経常損失118,793千円、当期純損失120,110千円を計上する結果となりましたことから、経営基盤の強化を優先するため、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

当社といたしましては、早期に安定した収益基盤を確立し、復配実現に向けて引き続き努力する所存であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	879,000	199,000	48,000	34,800	34,500
最低(円)	195,000	38,100	14,700	19,210	11,630

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	27,000	19,300	25,000	21,300	24,000	23,500
最低(円)	15,320	15,000	19,000	19,950	20,000	11,630

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQにおけるものであります。

5【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)	フロント機能担当	佐藤 明彦	昭和34年12月5日生	昭和59年4月 株式会社日本興業銀行入社 平成13年9月 株式会社アーバンコーポレーション入社 平成13年10月 アセット・マネジャーズ株式会社取締役(非常勤)就任 平成14年1月 当社設立 当社代表取締役就任(現任) 平成17年6月 株式会社アーバン・アセットマネジメント社外取締役就任 平成21年10月 21世紀アセットマネジメント株式会社社外取締役就任	(注) 2	4,268
取締役	ミドル機能担当	新留 幸二	昭和38年4月29日生	昭和63年4月 株式会社日本興業銀行入社 平成14年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 2	1,860
取締役	サポート機能/ マネジメント機能担当	平野 公久	昭和50年6月25日生	平成12年3月 株式会社スピードグループ(現プリモジャパン株式会社)入社 平成16年6月 株式会社シーマ入社 平成18年1月 当社入社 平成19年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	8
取締役	不動産担保 ローン業務担当	松浦 一博	昭和45年1月9日生	平成4年4月 株式会社日本興行銀行入社 平成14年6月 当社取締役就任 平成19年5月 インリックス株式会社取締役就任 平成19年12月 スター・マイカ株式会社入社 平成21年7月 当社入社 平成23年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	635
常勤監査役		金沢 修	昭和23年5月2日生	昭和46年4月 鹿島建設株式会社入社 平成9年4月 公認会計士登録 平成11年5月 税理士登録 平成11年6月 鹿島リース株式会社取締役経理部長 平成14年9月 鹿島建設株式会社、鹿島リース株式会社退職 平成15年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	-
監査役		小谷 洋三	昭和18年10月19日生	昭和41年4月 株式会社日本長期信用銀行入社 昭和58年1月 同行 ロスアンゼルス支店副支店長 昭和63年5月 同行 吉祥寺支店長 平成4年11月 同行 大阪支店副支店長 平成6年7月 株式会社ミクニ コストセンター部長 平成7年7月 同社 理事・総合企画室長 平成10年9月 株式会社モリテックス入社 専務取締役管理本部長 平成16年6月 同社 取締役副社長経営企画本部長 平成18年6月 株式会社エム・ディー・マネジメント設立 代表取締役(現任) 平成21年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	-
監査役		五島 信也	昭和38年1月22日生	昭和61年4月 富士銀行(現 みずほ銀行)入社 平成16年4月 みずほ銀行鳥越支店 副支店長 平成18年3月 同社 浅草橋支店 副支店長 平成19年8月 株式会社モリモト入社 モリモト・アセットマネジメント株式会社社外向 平成19年10月 同社 ファンドマネジメント部長 平成20年11月 同社 企画総務部長 平成21年9月 株式会社ファイブ・トラスト 代表取締役就任(現任) 平成22年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 6	-
計						6,771

(注) 1. 監査役金沢 修、小谷 洋三及び五島 信也は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成22年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

3. 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 平成20年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 平成21年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 平成22年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、業容ならびに組織の規模に見合ったコーポレート・ガバナンスの充実を、重要な経営課題のひとつと認識しており、経営の健全性及び透明性を維持しつつ迅速な意思決定の実現に努めております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制の仕組み

会社の機関の内容

- ・当社は監査役制度を採用しており、監査役は常勤1名、非常勤2名の計3名であります。当社がこのような体制を採用している理由は、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考えである「経営の健全性及び透明性を維持しつつ迅速な意思決定の実現」を具現化できる体制であると考えからです。
- ・経営上の重要事項の意思決定機関である取締役会は、定時取締役会が月1回、臨時取締役会は必要に応じて随時開催されております。定時取締役会及び臨時取締役会には監査役も出席し、経営に対する助言、提言を行うとともに、取締役の業務執行に対する監督機能を果たしております。また、監査役は、策定した監査方針及び監査計画に基づき、重要書類の閲覧ならびに会計帳簿の調査等を行っております。

内部統制の仕組み

経営管理体制

- ・当社は業務規程に基づき、会社として遂行されるべき業務を複数の機能及び個別業務に区分し、各機能に担当取締役を配置し各個別業務を所定の役職員が分担して担うとともに社内規程等の遵守を徹底することで、権限分離と内部牽制を図っております。また、個別業務に係る重要な項目についての意思決定ならびに当該個別業務の遂行は、担当取締役及び代表取締役の管理監督のもとに行われ、業務執行プロセスの適正性は担当取締役及び代表取締役により確認されております。

内部監査

- ・当社は従業員数9名（本有価証券報告書提出日現在）の少数組織であることに鑑み、内部監査を担当する独立した部署や担当者は置かず、代表取締役が指名する通常業務遂行者1名に内部監査業務を兼務させ、当該担当者による内部監査を実施しております。
- ・当社の内部監査は、年間の内部監査計画に基づき、サンプル調査の手法により抽出した案件・取引の事務処理、会計処理の適正性及び規則準拠性を主な監査対象としており、内部チェックとしての機能を重視しております。
- ・なお、内部監査担当者が通常業務も兼務していることから、当該担当者が担当した案件・取引については、自己監査とならぬよう内部監査の対象とはせず、代表取締役及び担当取締役がチェックを行うことで、業務処理の適正性を確認しております。
- ・また、監査役と監査法人及び内部監査担当者との緊密な連携により、内部統制の充実を図っております。なお、監査役 金沢修は公認会計士の資格を有しております。
- ・内部統制の仕組みにつきましては、今後の業容ならびに組織の拡大に合わせて、規模に見合った体制を適時に整備していく方針であります。

社外監査役との関係

- ・当社の監査役は3名全員、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。いずれも当社との間に特段の利害関係は有しておらず、客観的な立場で監督機関として機能しております。
- ・なお、当社は社外取締役を選任しておりません。監査役3名全てを社外監査役にすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

役員報酬等

・役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	20,688	20,688	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	5,430	5,430	-	-	-	3

(注) 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

・役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法
 当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

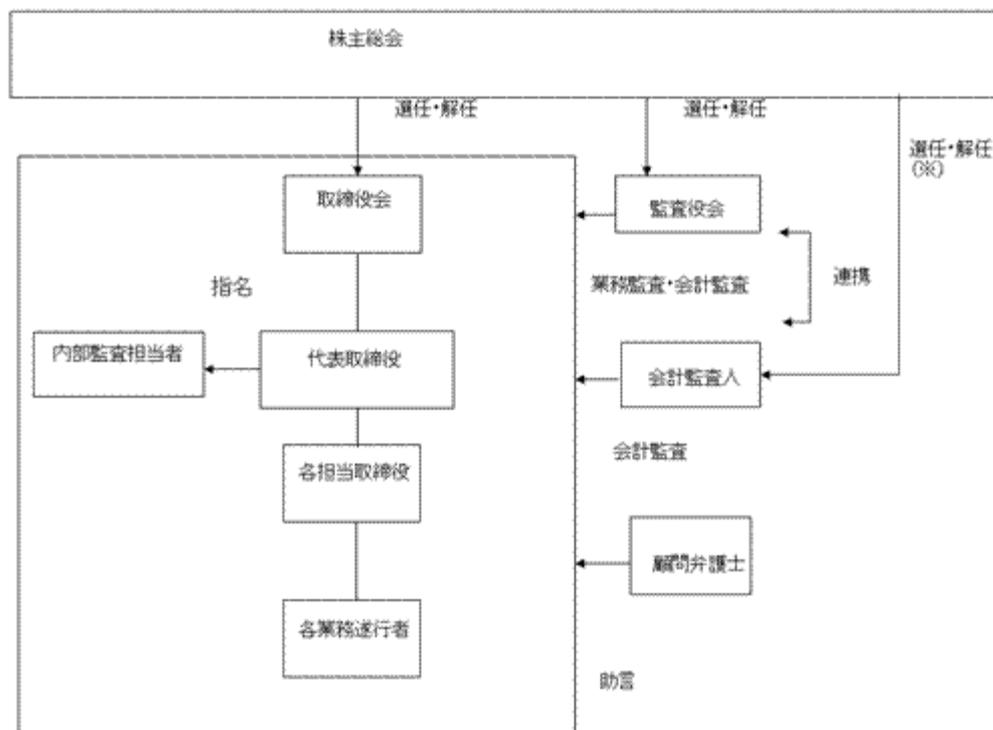
株式の保有状況

・投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 2銘柄 25,000千円

弁護士及び監査法人の状況

- ・当社は業務運営上、高度な法的判断を要する事項及びコンプライアンスに関する事項については、必要に応じて顧問弁護士の助言を受け検討及び判断を行っております。
- ・当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、金融商品取引法監査を受けております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

監査業務を執行した公認会計士の氏名
 有限責任監査法人トーマツ
 指定有限責任社員 業務執行社員 片岡 久依
 指定有限責任社員 業務執行社員 佐々田 博信
 監査業務に係る補助者の構成
 公認会計士 2名 会計士補等 4名



※解任は、会社法第340条第1項に該当した場合とする。

(3) 取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

(4) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(5) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(6) 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項（本有価証券報告書提出日現在）

取締役、監査役および会計監査人の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり責任を合理的範囲にとどめるため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役、監査役および会計監査人（取締役であったもの、監査役であったもの及び会計監査人であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役、監査役および会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
17,500	-	10,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		前連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		595,575
有価証券		35,600
営業未収入金		32,747
前払費用		8,101
未収還付法人税等		1,702
その他		9,301
貸倒引当金		3,240
流動資産合計		679,787
固定資産		
有形固定資産		
建物		11,163
減価償却累計額		3,940
建物(純額)		7,222
工具、器具及び備品		22,125
減価償却累計額		17,308
工具、器具及び備品(純額)		4,816
有形固定資産合計		12,039
無形固定資産		
のれん		51,141
その他		537
無形固定資産合計		51,678
投資その他の資産		
投資有価証券		41,773
差入保証金		51,278
その他		15
貸倒引当金		15
投資その他の資産合計		93,052
固定資産合計		156,770
資産合計		836,558
負債の部		
流動負債		
営業未払金		11,252
未払金		4,243
未払法人税等		2,583
預り金		2,666
流動負債合計		20,744
負債合計		20,744

(単位：千円)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	
純資産の部	
株主資本	
資本金	313,675
資本剰余金	348,475
利益剰余金	87,693
自己株式	24,730
株主資本合計	725,113
少数株主持分	90,699
純資産合計	815,813
負債純資産合計	836,558

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業収益	142,666
営業費用	
営業原価	54,276
販売費及び一般管理費	
役員報酬	40,351
給料	118,057
地代家賃	37,301
支払手数料	46,563
その他の販売費及び一般管理費	56,856
販売費及び一般管理費合計	299,129
営業費用合計	353,406
営業損失()	210,739
営業外収益	
受取利息	239
受取配当金	275
還付加算金	594
受取手数料	781
未払配当金除斥益	310
雑収入	88
営業外収益合計	2,289
営業外費用	
支払手数料	7,620
貸倒引当金繰入額	3,240
その他	1,062
営業外費用合計	11,922
経常損失()	220,373
特別利益	
貸倒引当金戻入額	2,030
還付消費税等	3,922
その他	3,399
特別利益合計	9,352
特別損失	
和解金	5,088
その他	29
特別損失合計	5,118
税金等調整前当期純損失()	216,139
法人税、住民税及び事業税	765
法人税等合計	765
少数株主損失()	41,395
当期純損失()	175,508

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	313,675
当期変動額	
当期変動額合計	-
当期末残高	313,675
資本剰余金	
前期末残高	348,475
当期変動額	
当期変動額合計	-
当期末残高	348,475
利益剰余金	
前期末残高	270,724
当期変動額	
剰余金の配当	7,522
当期純損失()	175,508
当期変動額合計	183,030
当期末残高	87,693
自己株式	
前期末残高	24,730
当期変動額	
当期変動額合計	-
当期末残高	24,730
株主資本合計	
前期末残高	908,144
当期変動額	
剰余金の配当	7,522
当期純損失()	175,508
当期変動額合計	183,030
当期末残高	725,113
少数株主持分	
前期末残高	-
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	90,699
当期変動額合計	90,699
当期末残高	90,699

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
純資産合計	
前期末残高	908,144
当期変動額	
剰余金の配当	7,522
当期純損失()	175,508
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	90,699
当期変動額合計	92,330
当期末残高	815,813

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純損失()	216,139
のれん償却額	5,682
減価償却費	2,694
支払手数料	7,500
和解金	5,088
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,240
受取利息及び受取配当金	514
営業債権の増減額(は増加)	5,050
営業債務の増減額(は減少)	612
未払金の増減額(は減少)	676
未払消費税等の増減額(は減少)	3,679
匿名組合出資金の増減額(は増加)	33
営業投資有価証券の増減額(は増加)	28,000
破産更生債権等の増減額(は増加)	2,030
その他	782
小計	163,684
利息及び配当金の受取額	514
法人税等の支払額	2,915
法人税等の還付額	18,164
和解金の支払額	5,088
営業活動によるキャッシュ・フロー	153,009
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	155
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 15,846
拋出金の回収による収入	6,853
差入保証金の回収による収入	12,105
投資活動によるキャッシュ・フロー	34,650
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	7,788
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,788
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	126,147
現金及び現金同等物の期首残高	721,722
現金及び現金同等物の期末残高	1 595,575

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 21世紀アセットマネジメント(株)
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (3) 重要な引当金の計上基準 (4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p> その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～18年 工具、器具及び備品 4～15年 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいております。 </p> <p> 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法によって算出した額を計上しております。 </p> <p> 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 </p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

【注記事項】

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
特別利益の「その他」は、前連結会計年度において投資有価証券評価損を計上した投資有価証券につき、現金分配があったことによるものです。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,045	-	-	16,045
合計	16,045	-	-	16,045
自己株式				
普通株式	1,000	-	-	1,000
合計	1,000	-	-	1,000

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	7,522	500	平成21年3月31日	平成21年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	7,522	利益剰余金	500	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	595,575
現金及び現金同等物	<u>595,575</u>
2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに21世紀アセットマネジメント(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入は次のとおりであります。 (千円)	
流動資産	361,358
固定資産	29,708
のれん	56,823
流動負債	15,795
固定負債	-
少数株主持分	<u>132,095</u>
21世紀アセットマネジメント(株)の株式の取得価額	300,000
21世紀アセットマネジメント(株)の現金及び現金同等物	<u>315,846</u>
差引：21世紀アセットマネジメント(株)の取得による収入	<u>15,846</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度
(自平成21年4月1日
至平成22年3月31日)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相当 額(千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具、器具及び備品	3,091	2,215	876
合計	3,091	2,215	876

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	658千円
1年超	282千円
合計	941千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	686千円
減価償却費相当額	618千円
支払利息相当額	55千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	42,464千円
1年超	11,640千円
合計	54,105千円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当連結会計年度末現在、当社グループは自己資金が潤沢であることから借入・社債発行等は行っておりません。余剰資金の運用については、主に流動性の高い預金等となります。

また、投資の判断については、「プリンシパル投資基準」に基づき、安全性や収益性を考慮し、行います。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業未収入金については事業活動から生じた営業債権であり顧客の信用リスクが存在します。当該リスクに関しては、取引先相手毎の支払期日や債権残高を管理しております。また、フロント部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、経理部門との情報共有を図りながら財務状況等の悪化による貸倒リスクの低減に努めています。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する株式や社債等であり、発行体の信用リスクが存在します。当該リスクに関しては、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

差入保証金は主に事業所を賃借する際に支出したものであり、預入先の信用リスクが存在します。当該リスクに関しては、残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。

営業未払金及び未払金については、そのほとんどが1年以内の期日となります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

時価の見積については特定のある時点で利用可能な市場情報及び当社の金融商品に関する情報に基づいて算定しております。これらの見積は実質当社が行っており、不確実な点及び当社の判断を含んでおります。そのため想定している前提が変わることにより、この見積時価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	595,575	595,575	-
(2) 営業未収入金	32,747	32,747	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	72,000	68,442	3,557
(4) 差入保証金	51,278	43,984	7,294
資産計	751,601	740,749	10,851
(1) 営業未払金	11,252	11,252	-
(2) 未払金	4,243	4,243	-
負債計	15,495	15,495	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、営業未収入金、営業未払金及び未払金

- ・これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

- ・将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値によっております。

(3) 差入保証金

- ・差入保証金の時価の算定は、合理的に見積りした差入保証金の返還時期及び返還金額に基づき、国債の利率で割引いた現在価値によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	5,011
組合出資金	361
合計	5,373

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	595,575	-	-	-
営業未収入金	32,747	-	-	-
有価証券及び 投資有価証券				
その他の有価証券の うち満期があるもの 債券(社債)	35,600	36,400	-	-
合計	663,922	36,400	-	-

「(4) 有価証券及び投資有価証券」に計上されております72,000千円のうち、本有価証券報告書提出日(平成22年6月28日)までに一部償還があり、残高は36,400千円となっております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	72,000	72,000	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	72,000	72,000	-
合計		72,000	72,000	-

(注) その他有価証券のうち、非上場株式(連結貸借対照表計上額 5,011千円)及び組合出資金(連結貸借対照表計上額 361千円)については、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度
(平成22年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(千円)	
繰延税金資産	
(流動資産)	
貸倒引当金	1,318
その他	901
(固定資産)	
投資有価証券	59,139
繰越欠損金	508,828
その他	1,158
繰延税金資産小計	571,345
評価性引当額	571,345
繰延税金資産合計	-
繰延税金資産の純額	-
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.6%
(調整)	
評価性引当額の増加	40.1%
その他	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.3%

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

取得による企業結合

1. 被取得企業の名称及び事業内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及び事業内容

被取得企業の名称 21世紀アセットマネジメント株式会社

事業内容 投資信託委託業、投資顧問業

(2) 企業結合を行った主な理由

被取得企業は、独立系の投信投資顧問会社として運用能力に定評があり、機関投資家等とのパイプを有する同社を子会社化することで、「金融モール」における機能のうち、特に金融投資商品に係る製造・組成機能、運用機能、販売機能を取り込むことを目的としております。

(3) 企業結合日

平成21年10月16日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 株式取得した議決権比率

64.8%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成21年10月1日から平成22年3月31日まで

(注)平成21年10月1日をみなし取得日としております。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

(1) 被取得企業の取得原価 300,000千円

(2) 取得原価の内訳

取得の対価 300,000千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) のれん金額 56,823千円

(2) 発生原因 主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間 5年間で均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 109,358千円

固定資産 29,708千円

資産合計 139,067千円

流動負債 15,795千円

負債合計 15,795千円

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に

係る連結損益計算書に及ぼす影響額の概算額

売上高 70,072千円

経常利益 117,403千円

当期純利益 199,625千円

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	運用事業 (千円)	助言事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
営業収益及び営業損益					
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	64,429	78,236	142,666	-	142,666
(2) セグメント間の内部営業収益 又は振替高	-	-	-	-	-
計	64,429	78,236	142,666	-	142,666
営業費用	175,043	178,362	353,406	-	353,406
営業利益(又は営業損失)	110,614	100,125	210,739	-	210,739
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	326,084	510,473	836,558	-	836,558
減価償却費	1,659	1,035	2,694	-	2,694
資本的支出	155	-	155	-	155

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分に属する主要な内容

運用事業 - 投資信託委託業務及び投資顧問業務

助言事業 - 資金調達、M&A、事業拡張、事業再生等

3. 営業費用のうち、運用事業にはのれん償却額(5,682千円)が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「金融モール」のビジョンのもと、21世紀アセットマネジメント株式会社が運用事業を担い、当社が助言事業を担っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

なお、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

	運用事業 (千円)	助言事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
営業収益及び営業損益					
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	64,429	78,236	142,666	-	142,666
(2) セグメント間の内部営業収益 又は振替高	-	-	-	-	-
計	64,429	78,236	142,666	-	142,666
セグメント利益(又はセグメン ト損失)	110,614	100,125	210,739	-	210,739
セグメント資産	326,084	510,473	836,558	-	836,558
その他の項目					
減価償却費	1,659	1,035	2,694	-	2,694
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	155	-	155	-	155

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	48,196円32銭
1株当たり当期純損失金額	11,665円55銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純損失金額	
当期純損失() (千円)	175,508
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純損失() (千円)	175,508
期中平均株式数(株)	15,045

(重要な後発事象)

前連結会計年度
(自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日)

(連結子会社の異動)

平成22年4月21日開催の臨時取締役会において当社連結子会社である21世紀アセットマネジメント株式会社の株式について、ネオラインホールディングス株式会社に全株式譲渡することを決議し、平成22年4月23日に株式譲渡を実行いたしました。

1. 株式譲渡の理由

当社の新規事業である「金融モール」を早期に軌道に乗せるためには、21世紀アセットマネジメント株式会社を子会社として保有するのではなく、同社に投下した経営資源を回収のうえ、その効果的な利用を図っていくことが経営施策上重要であると考え、当社が保有する全株式をネオラインホールディングス株式会社へ譲渡することといたしました。

2. 異動する子会社の概要

- (1) 商号 21世紀アセットマネジメント株式会社
- (2) 主な事業の内容 投資信託委託業、投資顧問業
- (3) 資本金 1,189.3百万円

3. 株式譲渡先の概要

- (1) 商号 ネオラインホールディングス株式会社
- (2) 主な事業の内容 投資業、子会社及びグループ会社の経営管理並びにそれに付帯する業務の遂行
- (3) 資本金 185.07百万円

4. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

- (1) 異動前の所有株式数 27,000株
(所有割合 64.8%)
(議決権の数 27,000個)
- (2) 譲渡株式数 27,000株
(議決権の数 27,000個)
- (3) 譲渡価額 299,700千円
- (4) 異動後の所有株式数 0株
(所有割合 0%)
(議決権の数 0個)

(5) 譲渡価格の算定根拠

譲渡価格はネオラインホールディングス株式会社による21世紀アセットマネジメント株式会社の持つ経営資源の効果的活用、及びこれによる企業価値向上を見込んだものであり、資産運用業界を取り巻く環境に鑑みても妥当な条件であると判断いたしました。

5. 異動の日程

- 平成22年4月21日 当社取締役会決議
- 平成22年4月21日 株式譲渡契約締結
- 平成22年4月23日 株式譲渡実行

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	386,689	471,699
営業未収入金	5,715	21,082
有価証券	35,600	136,400
前払費用	2,930	3,629
未収還付法人税等	1,702	423
その他	347	120
流動資産合計	432,986	633,354
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,239	5,239
減価償却累計額	2,471	2,907
建物(純額)	2,768	2,332
工具、器具及び備品	4,269	4,269
減価償却累計額	3,079	3,398
工具、器具及び備品(純額)	1,189	870
有形固定資産合計	3,958	3,203
無形固定資産		
電話加入権	88	88
ソフトウェア	30	-
無形固定資産合計	119	88
投資その他の資産		
投資有価証券	41,400	25,000
関係会社株式	300,000	-
破産更生債権等	15	-
差入保証金	32,010	21,664
貸倒引当金	15	-
投資その他の資産合計	373,410	46,664
固定資産合計	377,487	49,956
資産合計	810,473	683,311
負債の部		
流動負債		
未払金	2,417	2,517
預り金	1,053	1,050
その他	-	373
流動負債合計	3,471	3,942
負債合計	3,471	3,942

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	313,675	313,675
資本剰余金		
資本準備金	348,475	348,475
資本剰余金合計	348,475	348,475
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	169,582	41,949
利益剰余金合計	169,582	41,949
自己株式	24,730	24,730
株主資本合計	807,002	679,369
純資産合計	807,002	679,369
負債純資産合計	810,473	683,311

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業収益		
業務収益	78,236	64,874
営業収益合計	78,236	64,874
営業費用		
販売費及び一般管理費		
役員報酬	25,908	26,118
給料及び手当	65,532	69,958
法定福利費	10,133	11,288
減価償却費	1,035	988
貸倒引当金繰入額	30	-
地代家賃	25,667	19,197
支払手数料	36,856	29,486
その他	13,198	12,076
販売費及び一般管理費合計	178,362	169,113
営業費用合計	178,362	169,113
営業損失()	100,125	104,238
営業外収益		
受取利息	203	165
受取配当金	275	110
還付加算金	576	12
未払配当金除斥益	310	147
雑収入	-	1
営業外収益合計	1,366	435
営業外費用		
支払手数料	-	14,985
雑損失	-	5
営業外費用合計	-	14,990
経常損失()	98,759	118,793
特別利益		
貸倒引当金戻入額	2,030	15
その他	3,399	-
特別利益合計	5,429	15
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	742
関係会社株式売却損	-	300
特別損失合計	-	1,042
税引前当期純損失()	93,329	119,820
法人税、住民税及び事業税	290	290
法人税等合計	290	290
当期純損失()	93,619	120,110

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	313,675	313,675
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	313,675	313,675
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	348,475	348,475
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	348,475	348,475
資本剰余金合計		
前期末残高	348,475	348,475
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	348,475	348,475
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	270,724	169,582
当期変動額		
剰余金の配当	7,522	7,522
当期純損失()	93,619	120,110
当期変動額合計	101,142	127,632
当期末残高	169,582	41,949
利益剰余金合計		
前期末残高	270,724	169,582
当期変動額		
剰余金の配当	7,522	7,522
当期純損失()	93,619	120,110
当期変動額合計	101,142	127,632
当期末残高	169,582	41,949
自己株式		
前期末残高	24,730	24,730
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	24,730	24,730
株主資本合計		
前期末残高	908,144	807,002

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
当期変動額		
剰余金の配当	7,522	7,522
当期純損失()	93,619	120,110
当期変動額合計	101,142	127,632
当期末残高	807,002	679,369
純資産合計		
前期末残高	908,144	807,002
当期変動額		
剰余金の配当	7,522	7,522
当期純損失()	93,619	120,110
当期変動額合計	101,142	127,632
当期末残高	807,002	679,369

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()		119,820
減価償却費		988
貸倒引当金の増減額(は減少)		15
関係会社株式売却損益(は益)		300
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		742
受取利息及び受取配当金		275
支払手数料		14,985
営業債権の増減額(は増加)		15,366
未払金の増減額(は減少)		196
未払消費税等の増減額(は減少)		612
営業投資有価証券の増減額(は増加)		84,400
破産更生債権等の増減額(は増加)		15
その他		960
小計		202,998
利息及び配当金の受取額		275
法人税等の支払額		1,382
法人税等の還付額		2,618
営業活動によるキャッシュ・フロー		201,487
投資活動によるキャッシュ・フロー		
関係会社株式の売却による収入		284,715
差入保証金の差入による支出		600
差入保証金の回収による収入		10,000
投資活動によるキャッシュ・フロー		294,115
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額		7,618
財務活動によるキャッシュ・フロー		7,618
現金及び現金同等物に係る換算差額		-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		85,009
現金及び現金同等物の期首残高		386,689
現金及び現金同等物の期末残高		471,699

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2)その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	- その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
2. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～15年 工具、器具及び備品 6～8年 (2)無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいております。	(1)有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2)無形固定資産(リース資産を除く) 同左
3. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法によって算出した額を計上しております。	貸倒引当金 同左
4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	-	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
-	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。 これにより、当事業年度の営業損失及び経常損失が202千円、税引前当期純損失が945千円増加しております。

【注記事項】

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
特別利益の「その他」は、前事業年度において投資有価証券評価損を計上した投資有価証券につき、現金分配があったことによるものです。	-

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	1,000	-	-	1,000
合計	1,000	-	-	1,000

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	16,045	-	-	16,045
合計	16,045	-	-	16,045
自己株式				
普通株式	1,000	-	-	1,000
合計	1,000	-	-	1,000

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	7,522	500	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)	
(千円)	
現金及び預金勘定	471,699
現金及び現金同等物	471,699

(注) 前事業年度については、連結財務諸表を作成しており、個別財務諸表のキャッシュ・フロー計算書を開示していないため、注記は記載しておりません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																										
<p>1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額相当 額(千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td style="text-align: center;">3,091</td> <td style="text-align: center;">2,215</td> <td style="text-align: center;">876</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">3,091</td> <td style="text-align: center;">2,215</td> <td style="text-align: center;">876</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">658千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">282千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">941千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">686千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">618千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">55千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">19,197千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">9,701千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28,898千円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相当 額(千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具、器具 及び備品	3,091	2,215	876	合計	3,091	2,215	876	1年内	658千円	1年超	282千円	合計	941千円	支払リース料	686千円	減価償却費相当額	618千円	支払利息相当額	55千円	1年内	19,197千円	1年超	9,701千円	合計	28,898千円	<p>1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p style="padding-left: 20px;">対象となるリース契約は、契約が終了したため、期末残高はありません。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <p style="padding-left: 20px;">対象となるリース契約は、契約が終了したため、期末残高はありません。</p> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">629千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">566千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">26千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">9,701千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,701千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	629千円	減価償却費相当額	566千円	支払利息相当額	26千円	1年内	9,701千円	1年超	-千円	合計	9,701千円
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相当 額(千円)	期末残高 相当額 (千円)																																								
工具、器具 及び備品	3,091	2,215	876																																								
合計	3,091	2,215	876																																								
1年内	658千円																																										
1年超	282千円																																										
合計	941千円																																										
支払リース料	686千円																																										
減価償却費相当額	618千円																																										
支払利息相当額	55千円																																										
1年内	19,197千円																																										
1年超	9,701千円																																										
合計	28,898千円																																										
支払リース料	629千円																																										
減価償却費相当額	566千円																																										
支払利息相当額	26千円																																										
1年内	9,701千円																																										
1年超	-千円																																										
合計	9,701千円																																										

(金融商品関係)

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当事業年度末現在、当社は自己資金が潤沢であることから借入・社債発行等は行っておりません。余剰資金の運用については、主に流動性の高い預金等となります。

また、投資の判断については、「プリンシパル投資基準」に基づき、安全性や収益性を考慮し、行います。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業未収入金については事業活動から生じた営業債権であり顧客の信用リスクが存在します。当該リスクに関しては、取引先相手毎の支払期日や債権残高を管理しております。また、フロント部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、経理部門との情報共有を図りながら財務状況等の悪化による貸倒リスクの低減に努めています。

有価証券及び投資有価証券は主に業務上の関係を有する株式や社債等であり、発行体の信用リスクが存在します。当該リスクに関しては、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

差入保証金は主に事業所を賃借する際に支出したものであり、預入先の信用リスクが存在します。当該リスクに関しては、残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。

未払金については、そのほとんどが1年以内の期日となります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

時価の見積については特定のある時点で利用可能な市場情報及び当社の金融商品に関する情報に基づいて算定しております。これらの見積は実質当社が行っており、不確実な点及び当社の判断を含んでおりません。そのため想定している前提が変わることにより、この見積時価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	471,699	471,699	-
(2) 営業未収入金	21,082	21,082	-
(3) 有価証券及び 投資有価証券	136,400	136,400	-
(4) 差入保証金	21,664	18,775	2,889
資産計	650,846	647,956	2,889
(1) 未払金	2,517	2,517	-
負債計	2,517	2,517	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、営業未収入金、未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価の算定は、合理的に見積りした差入保証金の返還時期及び返還金額に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	25,000
合計	25,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	471,699	-	-	-
営業未収入金	21,082	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他の有価証券のうち 満期があるもの 債券(社債)	136,400	-	-	-
合計	629,181	-	-	-

(注) 1. 「(3)有価証券及び投資有価証券」に計上されております136,400千円につきましては、本有価証券報告書提出日(平成23年6月24日)までに全額償還があり、残高はありません。

2. 差入保証金については、償還期日を明確に把握できないため償還予定額に含めておりません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式300,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年3月31日現在)

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	136,400	136,400	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	136,400	136,400	-
	合計	136,400	136,400	-

(注) その他有価証券のうち、非上場株式(貸借対照表計上額 25,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(ストックオプション等関係)

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
(流動資産)	(流動資産)
未払事業税 232	未払事業税 272
(固定資産)	(固定資産)
投資有価証券 59,139	資産除去債務 384
繰越欠損金 85,015	投資有価証券 11,351
その他 493	繰越欠損金 181,239
繰延税金資産小計 144,879	その他 361
評価性引当額 144,879	繰延税金資産小計 193,608
繰延税金資産合計 -	評価性引当額 193,608
繰延税金資産の純額 -	繰延税金資産合計 -
	繰延税金資産の純額 -
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.6%	法定実効税率 40.6%
(調整)	(調整)
評価性引当額の増加 40.7%	評価性引当額の増加 40.7%
その他 0.2%	その他 0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.2%

(持分法損益等)

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

事業分離

1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む取引の概要

(1) 分離先企業の名称

ネオラインホールディングス株式会社

(2) 分離した事業の内容

21世紀アセットマネジメント株式会社(投資信託委託業、投資顧問業)

(3) 事業分離を行った主な理由

平成21年10月の21世紀アセットマネジメント株式会社の株式取得以降、社外取締役及び営業責任者を派遣し、営業体制構築や新商品開発を支援してまいりました。これにより、平成21年12月には年金基金の一任契約を一件締結し、また平成22年1月には新商品である新規公募投資信託〔チャイナ・ニュー・トレンドファンド21〕を設定する等の成果が見られました。しかしながら、資産運用業の分野においてはサブプライム・ローン問題やリーマン・ショック以降の世界的な金融危機の影響のため厳しい事業環境が続いており、21世紀アセットマネジメント株式会社においては受託資産の積み上げが予定通り進捗しておらず、現体制の下での収益力向上には相当程度の時間を要する状況にあり、当社といたしましては「金融モール」を早期に軌道に乗せるためには、21世紀アセットマネジメント株式会社を子会社として保有するのではなく、21世紀アセットマネジメント株式会社に投下した経営資源を回収のうえ、その効果的な利用を図っていくことが経営施策上重要であると考え、当社が保有する全株式をネオラインホールディングス株式会社へ譲渡することといたしました。

(4) 事業分離日

平成22年4月23日(株式譲渡日)

(注)平成22年4月1日をみなし売却日としております。

(5) 法的形式を含む取引の概要

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額 関係会社株式売却損 300千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	246,814千円
固定資産	28,141千円
資産合計	274,955千円
流動負債	17,285千円
負債合計	17,285千円

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

運用事業

(注)株式譲渡により、当社は助言事業のみの単一セグメントになります。

4. 当事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

金額的重要性が低いため注記を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社は「金融モール」における助言事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高はありませんので、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産はありませんので、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
ヴェイスワン株式会社	18,879	助言事業
株式会社RE WORKS	12,000	助言事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 53,639円23銭	1株当たり純資産額 45,155円82銭
1株当たり当期純損失金額 6,222円64銭	1株当たり当期純損失金額 7,983円41銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失()(千円)	93,619	120,110
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失()(千円)	93,619	120,110
期中平均株式数(株)	15,045	15,045

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(子会社の異動)

平成22年4月21日開催の臨時取締役会において当社連結子会社である21世紀アセットマネジメント株式会社の株式について、ネオラインホールディングス株式会社に全株式譲渡することを決議し、平成22年4月23日に株式譲渡を実行いたしました。

1. 株式譲渡の理由

当社の新規事業である「金融モール」を早期に軌道に乗せるためには、21世紀アセットマネジメント株式会社を子会社として保有するのではなく、同社に投下した経営資源を回収のうえ、その効果的な利用を図っていくことが経営施策上重要であると考え、当社が保有する全株式をネオラインホールディングス株式会社へ譲渡することといたしました。

2. 異動する子会社の概要

- (1) 商号 21世紀アセットマネジメント株式会社
- (2) 主な事業の内容 投資信託委託業、投資顧問業
- (3) 資本金 1,189.3百万円

3. 株式譲渡先の概要

- (1) 商号 ネオラインホールディングス株式会社
- (2) 主な事業の内容 投資業、子会社及びグループ会社の経営管理並びにそれに付帯する業務の遂行
- (3) 資本金 185.07百万円

4. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

- (1) 異動前の所有株式数 27,000株
(所有割合 64.8%)
(議決権の数 27,000個)
- (2) 譲渡株式数 27,000株
(議決権の数 27,000個)
- (3) 譲渡価額 299,700千円
- (4) 異動後の所有株式数 0株
(所有割合 0%)
(議決権の数 0個)
- (5) 譲渡価格の算定根拠

譲渡価格はネオラインホールディングス株式会社による21世紀アセットマネジメント株式会社の持つ経営資源の効果的活用、及びこれによる企業価値向上を見込んだものであり、資産運用業界を取り巻く環境に鑑みても妥当な条件であると判断いたしました。

5. 異動の日程

- 平成22年4月21日 当社取締役会決議
- 平成22年4月21日 株式譲渡契約締結
- 平成22年4月23日 株式譲渡実行

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	其他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
		インリックス(株)	50	5,000
		(株)ステリック再生医科学研究所	40	20,000
		計	90	25,000

【債券】

有価証券	其他有価証券	種類及び銘柄	券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		合同会社VTFAビリーブ 無担保社債	36,400	36,400
		合同会社インベスト・スター1st 無担保社債	100,000	100,000
		小計	136,400	136,400

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,239	-	-	5,239	2,907	436	2,332
工具、器具及び備品	4,269	-	-	4,269	3,398	319	870
有形固定資産計	9,509	-	-	9,509	6,305	755	3,203
無形固定資産							
電話加入権	88	-	-	88	-	-	88
ソフトウェア	30	-	-	-	30	30	-
無形固定資産計	119	-	-	88	30	30	88

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	15	-	-	15	-

(注)「当期減少額(その他)」は、破産更生債権等の回収による戻入額15千円によるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
普通預金	470,635
別段預金	1,064
小計	471,699
合計	471,699

ロ. 営業未収入金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社RE WORKS	12,600
合同会社インベスト・スター1st	4,249
合同会社VTF Aビリーフ	3,637
株式会社アルファビオス	525
ヴェスワン有限公司	70
合計	21,082

営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) × 100 (A) + (B)	(A) + (D) (B) 365
5,715	30,304	14,937	21,082	41.5	161.4

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
営業収益(千円)	8,610	16,462	17,378	22,423
税引前四半期純損失金額 ()(千円)	54,342	24,772	21,920	18,784
四半期純損失金額 ()(千円)	54,415	24,845	21,992	18,857
1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	3,616.84	1,651.40	1,461.78	1,253.39

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。但し、電子公告によることができない事 故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方 法により行います。 公告掲載URL (http://www.groundfa.com)
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第9期）（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）平成22年6月28日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
平成23年2月28日関東財務局長に提出
事業年度（第9期）（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (3) 内部統制報告書及びその添付書類
平成22年6月28日関東財務局長に提出
- (4) 四半期報告書及び確認書
（第10期第1四半期）（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）平成22年8月10日関東財務局長に提出
（第10期第2四半期）（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）平成22年11月9日関東財務局長に提出
（第10期第3四半期）（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）平成23年2月8日関東財務局長に提出
- (5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
平成23年2月28日関東財務局長に提出
（第9期第3四半期）（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書であります。
平成23年2月28日関東財務局長に提出
（第10期第1四半期）（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書であります。
- (6) 臨時報告書
平成22年6月28日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月11日

グラウンド・ファイナンシャル・アドバイザー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 猪瀬 忠彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々田 博信 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているグラウンド・ファイナンシャル・アドバイザー株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グラウンド・ファイナンシャル・アドバイザー株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成22年4月21日開催の臨時取締役会において連結子会社である21世紀アセットマネジメント株式会社の全株式を譲渡することを決議し、平成22年4月23日に株式譲渡を実行している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、グラウンド・ファイナンシャル・アドバイザー株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、グラウンド・ファイナンシャル・アドバイザー株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月11日

グラウンド・ファイナンシャル・アドバイザー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	猪瀬 忠彦 印
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐々田 博信 印
--------------------	-------	----------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているグラウンド・ファイナンシャル・アドバイザー株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グラウンド・ファイナンシャル・アドバイザー株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成22年4月21日開催の臨時取締役会において子会社である21世紀アセットマネジメント株式会社の全株式を譲渡することを決議し、平成22年4月23日に株式譲渡を実行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月10日

グラウンド・ファイナンシャル・アドバイザー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 久依 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々田 博信 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているグラウンド・ファイナンシャル・アドバイザー株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グラウンド・ファイナンシャル・アドバイザー株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、グラウンド・ファイナンシャル・アドバイザー株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、グラウンド・ファイナンシャル・アドバイザー株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。